

2026年2月20日

お客様 各位

佐野信用金庫

自由金利型定期預金（大口定期預金）および自動継続自由金利型定期預金  
(大口定期預金) の中途解約利率の変更について

日頃より、当金庫にご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当金庫は、下記のとおり、自由金利型定期預金（大口定期預金）および自動継続自由金利型定期預金（大口定期預金）の中途解約利率を変更させていただきます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2026年3月23日（月）

2. 変更内容

変更日以降に新規でお預けいただく「自由金利型定期預金（大口定期預金）」および変更日以降に満期日が到来し自動継続される「自動継続自由金利型定期預金（大口定期預金）」については、以下「(1) 変更後」の利率が適用されます。

変更日以前にお預けいただいた満期日の到来していない「自由金利型定期預金（大口定期預金）」および「自動継続自由金利型定期預金（大口定期預金）」については、以下「(2) 変更前」の利率が適用されます。

(1) 変更後

解約日までの預入期間	中途解約利率
預入日から解約日までの期間が6ヶ月未満	解約日の普通預金利
預入日から解約日までの期間が6ヶ月以上1年未満	預入日における6ヶ月定期預金の基準金利×70%
預入日から解約日までの期間が1年以上2年未満	預入日における1年定期預金の基準金利×70%
預入日から解約日までの期間が2年以上3年未満	預入日における2年定期預金の基準金利×70%
預入日から解約日までの期間が3年以上4年未満	預入日における3年定期預金の基準金利×70%
預入日から解約日までの期間4年以上5年未満	預入日における4年定期預金の基準金利×70%

なお、上記計算により計算するが、下限は、解約日における普通預金利率とする。

## (2) 変更前

① 預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびC（BおよびCの算式による計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの計算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。

A. 解約日における普通預金の利率

B. 約定利率 - 約定利率 × 30%

(基準利率 - 約定利率) × (約定日数 - 預入日数)

C. 約定利率 -

預入日数

なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書表面または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます。

② 預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Bの計算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。

A. 約定利率 - 約定利率 × 30%

(基準利率 - 約定利率) × (約定日数 - 預入日数)

B. 約定利率 -

預入日数

## 3. 改定する規程および改定内容

(1) 自由金利型定期預金規定（大口定期）新旧対照表

(2) 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）新旧対照表

(3) 改定日

2026年3月23日（月）

## 4. 改定後の規定

(1) 自由金利型定期預金規定（大口定期）

(2) 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）

以上